

(陳受22第19号)

吉祥寺駅北口公衆トイレの設置に関する陳情

受理年月日

平成22年6月2日

陳情者

吉祥寺本町1-10-7 (武蔵野商工会議所内)

吉祥寺活性化協議会

会長 本田 拓夫

陳情の要旨

吉祥寺が魅力あるまちであり続けるために、都市観光や自転車駐車場・荷さばき施設の整備などのまちづくりの推進とともに、新たな取り組みについても地元商工関係者と市が協働して進めることが必要であると考えておりますが、イベントや特色ある商業だけでなく、高齢者・女性・障害を持った人々など、さまざまな人々が安心して訪れることのできるまちづくりに視点を置く必要もあります。

この視点に立ったとき、だれでもが安心して立ち寄り、使用できる公衆トイレが駅周辺に設置されていることは必要だと思われます。トイレはだれにとっても日々の生活の中で不可欠なものです。特に、子ども、高齢者や障害者にとって、外出時に利用できるトイレが身近に見当たらないことは、まち歩きが特徴の吉祥寺にとって大きな制約要因ともなります。

吉祥寺駅北口駅前には、以前公衆トイレがありました但现在はありません。駅南口には京王ビルの建てかえに併せ、隣接地に公衆トイレの設置が予定されているようですが、駅北口についても、駅改修を行うこの機会をとらえ、公衆トイレの設置について、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 吉祥寺駅北口駅前広場及び駅周辺に公衆トイレを設置すること。
- 2 男子及び女子トイレ(手洗含む)を両方とも3～5カ所(1カ所は障害者用)設置すること。